

わたしの魂よ、主をたたえよ

表題は「ダビデの詩」(ダビデに、あるいはダビデのとあるだけで「詩」は原文にない)とある。「わたしの魂よ、主をたたえよ」ではじまり、同じ句が2節で繰り返され、22節の最後の行も「わたしの魂よ、主をたたえよ」で終わる。104編もまた、同じ言葉で始まっている。うなだれている自分に語りかけ、心を主なる神に向けるように自らを励ましているようである。「心を高く上げよ」はリタージュカルな礼拝の招詞のように歌われるが、それに通じる。

1. 「わたしの魂よ、主をたたえよ」(1~2節)

「主をたたえよ」と翻訳されているが、原語は「私の魂よ、Yahweh を祝福せよ bless」)である。「祝福」とは好意をもって受け取り、喜ぶことである。主なる神に対して、他者に対して、好意をもって受け入れ、喜びたいものである。1節の後半は「わたしの魂」を言い換えて、「内なるすべてのものが」と言い、「主なる神」を言い換えて、「聖なるみ名」と言う。一つの修辞学的テクニックではあるが、単なる形式ではなく、意味深いものがある。2節も、「わたしの魂よ、主をたたえよ」を繰り返し、今度は、「主の御計らいを何ひとつ忘れてはならない」と自分に言い聞かせている。「忘れる」は「記憶に留める」「記念する」の逆の事柄である。

(主なる神)のお与えになった利便を忘れてはならないと自らに言い聞かせる。人は神と他者の理不尽さをあげつらい、不平をいう者であるが、「かぞえて見よ、主の恵み」という讚美歌があるように、主なる神が何をして下さったか、隣人がなにをしてくれただかを思い出すことが大切である。

2. 主がなして下さったこと (3節~13節)

では、主なる神が与えた「利便」とは何であろうか? 3節では自分に向かって「お前の罪をことごとく赦し=お前の諸々の不正を赦す)、病をすべて癒し(お前の諸々の病を癒し)、命を墓(穴)から贖いだして下さる(旧約聖書の数少ない「復活」への言及とされている)」と言う。「贖う」(ハーガーは「取り去る、除き去ること」を意味している。「お前の」いのちをと限定されている。

(彼は)契約の忠実さ(hesed)と柔らかい恵みをもってお前に冠を与えて下さる。

(彼は)良いもので(battōwb)お前の口に満足をお与えになり、お前を鷲のような若さで更新される。(鷲の力と若さについてはイザヤ40:29-31を参照せよ「若者も倦み、疲れ、勇士もつまずき倒れようが/主に望みをおく人はあらたな力を得/鷲のように翼を張って上る。走っても弱ることなく、歩いても疲れない」)。

次に主なる神がなさる社会的な働きに言及する。主なる神はあらゆる抑圧された人々のために、正義(sədaqōet)と公正な裁き(ūmišpātīm)をなされる。

8節:「主は憐れみ深く、恵みに富み、忍耐強く、慈しみは大きい。」ヤハウエは憐れみ深く、また、恵みに満ち、怒るに遅く、契約への忠実さにおいて豊富である。

9節:「永久に責めることはなく/とこしえに怒り続けられることはない。」彼はいつも争い・喧嘩するのではなく、また、永久にそうするのでもなく、(彼の怒り)を保存することはない。

10 節：「主はわたしたちを/罪に応じてあしらわれることなく/わたしたちの悪に従ってわたしたちの不正に従って)報いられることもない。」

11 節～12 節：「天が地を超えて高いように/慈しみ (hesdōw, his covenant loyalty) は主を畏れる人を越えて大きい。東が西から遠い程/わたしたちの背きの罪を遠ざけてくださる。」このような天と地、東と西の相違と距離に関する形容はイザヤ 55:9 参照。

13 節：「父がその子を憐れむように/主は主を畏れる人を憐れんでくださる。」「あわれむ」は下手をすると上から視線で「可哀想に思う」というような意味で用いられうるが、基本は父親一子どもの関係を、主なる神と神を畏れる人々の関係を描いている。

3. 人の儂さと創造主の記憶 (14 節～16 節)

神は人を造られた創造主であり、人の儂さをご存知である。「造るべきか」は「われわれの枠組み」を知っており、超人・巨人あるいは天使のようなフレームではないことを知っており、われわれが土の塵であることを記憶している。人の生涯は野の草のように/野の花のように弱く、一陣の風が吹けば消え失せ、枯れ果て、そこに草花があったことなど忘れられてしまう。(百道浜の桔梗の痕跡に記し(添木と言いか棒)がつけられている。だれか知らない人が掘り起こし、来年生え出でる桔梗をだめにしないためである)

4. 主の慈しみは信じる者の上に (17 節～18 節)

人の儂さは主に覚えられているだけでなく、人は慈しみ (wəhesed, 契約への忠実さ) の相手である。神の忠実さは、人の悪にもかかわらず、永続的 (mēōwlām wə'ad-'ōwlām) である。契約の相手は主を畏れる者たちである。主が人の儂さを記憶するように、主の契約 (bərītōw) を守り、命令を記憶する (ūlāzōkārē) 人たちである。

5. 主なる神の統治とみ使いたち、万軍の賛美の呼応 (19 節～22 節)

シオン神学の基本主張：「主は天に御座を固く据え/主権をもってすべてを統治される。」恵泉教会の辻子さんは天皇制用語であるから、「み座」(みくら) を讚美歌に使わないように要請する。「み座」(みざ) なら良いであろうと松見は「み座(ざ)」を残している。新生 281、146 参照。このアドヴァイスを拒否しているわけではないだろうが 167 番を参照。天皇用語とはいえ、神が「王座」につき「主権による統治」を行う夢を無視することはできない。カルヴァン主義の基本理念でもある。ただしここでも、主なる神はこの世のあらゆる支配者たちを徹底的に批判するお方である。

そして、先にふれたように、「わたしの魂よ、主をたたえよ」で始まった詩は同じ句で終わっている。
Bārākī napî'et Yahweh